

皆様が気になる「お役立ち情報」をお届けします！

回						
覧						

# マルトヨ newsletter

2 2017  
月号

VOL.

070

## 編集担当者からひとこと

こんにちは、(株)マルトヨの佐藤です。2017年の登り始めは山梨県甲州にあり、日本百名山のひとつでもある「大菩薩嶺」に登って来ました。2日間とも快晴に恵まれ、富士山や南アルプスも綺麗に見えて楽しい登山でした。山小屋では新年会が行われ、ピンゴ大会では、商品もゲットし（特製Tシャツとバンダナ）正月早々にツキまくりでした！隣の山域にある、これまた日本百名山の「雲取山」は標高2017mという事もあり、元旦登山で大変賑わったそうです。今回登った「大菩薩嶺」は標高が2057mなので、40年後の山頂は賑わうのでしょうか？気になるところですが、果たして僕は生きてるかな・・・？



編集担当：佐藤

## NEWS

### 01 不正送金やランサムウェアなど、外部からの攻撃に対していかに備えるか？

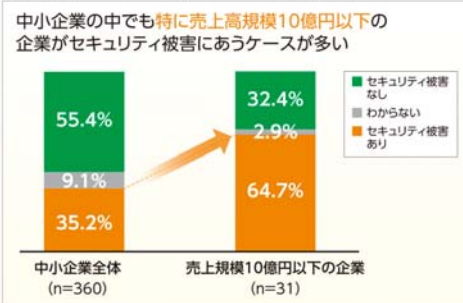
サイバー空間における外部からの脅威は高まる一方です。しかも、最近は大企業だけでなく中堅・中小企業が狙われるケースが多いのです。

何故か？

早い話が、攻撃する側の何物かにとって、ある程度の費用を使って強固な防御策を講じている大企業、そのような高いハードルを越えるための労力を費やすよりも、セキュリティ対策が甘く攻撃しやすい企業を狙った方がいいと考えるのは、ごく自然な成り行きとも言えます。つまり、中堅・中小零細企業が狙われているという事なのです。こうした観点で、最近話題になっているのがネットバンキングの不正送金とランサムウェアです。

まず、オンラインバンキングの不正送金。例えば経理用のパソコンが乗っ取られてしまい、どこかの口座に送金されてしまうといったケース。被害を受けた企業の多くも、ある程度のセキュリティ対策は行っていたはずですが。しかし、その対策をすり抜けて侵入され、不正送金されてしまう場合があるのです。銀行側では不正送金を防ぐための方策を考え、顧客に対して提案もしているはずで、企業側はその提案をよく聞いて、それをできるだけ守る努力が必要です。しかし、経理用のパソコンを使ってWebサイトの閲覧やメールのやり取りをすれば、ウイルス感染のリスクが高まってしまいます。経済産業省によれば、中小企業の約35%が何らかの情報セキュリティ被害にあっており、売上規模10億円以下の企業に限ると64.7%の企業が被害にあっているそうです。

中小企業における情報セキュリティ被害発生率



経済産業省「2016年版 中小企業白書概要」をもとにNTT東日本が作成

「ランサムウェア」相談件数の推移



独立行政法人情報処理推進機構  
コンピュータウイルス・不正アクセスの届出状況および相談状況をもとにNTT東日本が作成

もう一つの身近な脅威であるランサムウェアは、マルウェアの一種で「身代金要求型ウイルス」とも呼ばれています。企業などのサーバーやパソコンに格納されたデータを暗号化し「ファイルを復元したければ身代金を払え」などと要求するのが一般的な手口です。これも中小企業が被害にあうケースが非常に多いのです。経営者が『ウチはITを使っていないから大丈夫』というような企業ほど、実は危ない。中小企業の中には『ウチは極めて重要な情報を扱っているから最高レベルの対策をする』というケースもあるでしょう。それは結構なことですが、コストとの兼ね合いなどで最高レベルの対策までできない場合もあるでしょう。せめて、平均レベル以上の対策をしておき、不幸にもセキュリティ被害にあったときに、『これと、これについては、ちゃんとやっていた』と言えるかどうか。最も避けなければならないのは、事故の後で『そんなこともやっていたらなかったのか』と言われる事です。だから、中小企業だからセキュリティ対策を後回しにしてもいいなどといった考えはきっぱりと捨て去る必要があります。規模に関係なくセキュリティ対策は必須と心得ましょう。

お客様の満足と喜びを

私たちのよるこびとします！



発行：株式会社 マルトヨ

〒444-0008

愛知県岡崎市洞町字宮ノ腰2-1

URL: <http://www.marutoyo.info>

マルトヨ

検索

TEL: 0564-24-9138 FAX: 0564-25-1391

